

まちを守る！命を守る！

市消防局の技術と知識の秘密

市消防局は、24時間365日、火災や救急をはじめとするさまざまな災害に対応しています。隊員は災害が起こっていないときにも訓練や研修、市民の皆さんを対象にした救急講習、火災予防のための検査や指導などを行い、まちの安全・安心を守っています。問い合わせは市消防局 ☎783・0123へ。

市消防局は、急病人などへの救急活動や火災の消火活動の他にもまちの安全・安心を守るためにさまざまな取り組みを行っています。

皆さんが普段目にするこの少ない取り組みの一部を次の通り紹介します。

【救助(レスキュー)隊の訓練に始まりあって終わりなし！】

市消防局職員は、平均年齢35.6歳。県内でも2番目に若い職員構成ですが、災害による被害を最小限にとどめ、効果的・組織的な消防活動ができるよう日々訓練に取り組んでいます。

【消防(消火)隊の訓練】消火活動能力と現場指揮能力の向上を図るため消火技術練成会を実施しています。

同会は、市消防局の消火活動マニュアルに基づき火災現場で迅速・確実な消火活動を行うことを目的とし、警防隊員が4チームに分かれ消火技術などを競います。

【救助(レスキュー)隊の訓練】年間1万件を超える救急出動に対応する救急隊は、普段より症状から推測される病状や体のしくみについての知識の更新、心肺蘇生法、資機材の使い方などの研さんを積んでいます。

また、年に一度実施している「救急技術指導会」で、訓練や実際の救急活動で培った知識・技術を披露し、隊員同士で共有することに、拡大している救急需要に備えています。

同会は、救急隊員が8チームに分かれ、それぞれ現場を想定した実践的に行う迅速・的確な救急活動訓練について医師などの審査員が評価する大会です。



【化学物質が漏れ出すなど特殊な災害に対応するための訓練】海上保安庁との合同潜水訓練(右写真)などあらゆる場面に対応可能な救助技術の向上を目指しています。

各種訓練は、主に消防局訓練場(荻野8)で行っており、見学も可能です。

もつと救える命がある！救急隊の広く深い知識

市消防局は、自主防災組織が行う消火訓練や救出救護訓練などに参加し、消火器の使い方や心肺蘇生法など技術的な指導・支援を行っています。

同組織は、大規模災害が起きた時、自分たちの地域は自分で守り、互いに助け合い被害を軽減するために地域住民で結成している組織です。

市民とともに目指す安心自主防災組織

市消防局は、毎年「近畿消防職員伝大会」に出場し、昨年の成績は、近畿地区の消防本部37チーム中3位入賞を果たしました(右写真)。

過去5年間は常に3位以内という好成績を収め、平成29年は優勝しています。

日々の訓練が結果を優れた持久力

市消防局は、毎年「近畿消防職員伝大会」に出場し、昨年の成績は、近畿地区の消防本部37チーム中3位入賞を果たしました(右写真)。

過去5年間は常に3位以内という好成績を収め、平成29年は優勝しています。

現場活動や訓練に加え、休日にもトレーニングを欠かさない

などの危険物施設などの火災を予防するため、消防職員が立入検査を行っています。

平成29年度から建物の構造や防火・防災設備と防火管理状況を検査、指導するための高度な査察技術を持った「特別査察員」を市消防局内から選任し、防火安全教育指導を行っています。

同員は、消防法令の改正や複雑・多様化する建物の法令違反状況を即座に指導・処理するため、年5回の研修などにより専門的な知識の更新や技術の向上を行っています。

5年間で市内すべての対象の建物を検査し、防火安全教育指導を行いますので、対象施設の管理者は協力をお願いします。

本人確認を実施ガソリンの携行缶購入

2月1日からガソリン携行缶でガソリンの購入をする場合、ガソリンの適正な使用を徹底するため消防法で次の通り義務付けられます。

販売店で▽運転免許証などによる本人確認▽使用目的の確認▽販売記録の作成。購入時は協力をお願いします。



同部は、2月13日(木)、ヤンマーフィールド長居(大阪市東住吉区)で開催する同大会で優勝を目指しています。

作ってみよう

マイナンバーカード



マイナンバーカードは、カードの表面に顔写真と氏名、住所、生年月日、性別、裏面にマイナンバーが記載され身分証明書として使うことができます。またICチップ(本人証明の電子証明書)が搭載されており、次の通り利用できます。

◎証明書のコンビニ交付
全国のコンビニ交付対応マルチコピー機を置いている店舗で、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できます。

取得可能な時間は、午前6時半～午後11時。対応店舗は▽セブンイレブン▽ローソン▽ファミリーマート▽イオンリテールーなど。

◎インターネットで確定申告
マイナンバーカードの電子証明書を使って、いつでもインターネットで確定申告ができます。

★申請方法

【スマートフォンで】①スマートフォンで顔写真を撮影(無背景) ②通知カード下部の交付申請書の二次元コードを読み取る ③申請用ウェブサイトメールアドレスを登録 ④メールで専用ウェブサイトのURLが届いたら顔写真を登録し必要事項を入力。

【市市民課窓口で】①本人が本人確認資料(運転免許証など)官公庁発行の顔写真付きは1点、それ以外は2点)を持って来庁 ②タブレットを使ったオンライン申請。写真撮影無料。

★受け取り方法

市から交付通知書(はがき)が届いたら▽交付通知書▽本人確認資料▽通知カード▽住基カード(持っている人のみ)を持って、市役所1階の市民課1番窓口へ。

★休日にも申請・受け取り

マイナンバーカードの申請や受け取りを次の通り受け付けします。

【日時】2月23日(祝)、3月29日(日)の午前9時～午後1時【窓口】市役所1階の市民課1番窓口

【郵送で】

通知カード下部の交付申請書からダウンロードした申請書に必要事項を記入して、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り▽219・8650川崎東郵便局私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センターへ。



◆早めの事前予約でマイナポイント(9月開始予定)獲得
マイナポイントは、「キャッシュレス決済サービス」を提供する事業者を通じて、チャージが買入物に対して利用額の25%(上限5千円)のポイントが付与される仕組みです。貯まったポイントはさまざまな店舗などで利用できます。詳細は国会審議中ですがマイナポイントの事前予約は始まっています。

同ポイントを利用するためにマイキードの登録(事前予約)が必要です。公的個人認証サービス対応のスマートフォンや市市民課窓口でも登録可。すでに同カードを持っている人も、マイキードの登録を。

◆マイナンバーカードの保険証利用(来年3月開始予定)
マイナンバーカードを保険証として利用できるようになります。

また同カードで高齢受給者証

【市役所1階の市民課1番窓口】受付内容▽マイナンバーカードのオンライン申請▽同カードの受け取りーなど。

☎市市民課マイナンバー担当 784・8121。